

◆第一次大極殿院地区の調査 —第305次・第311次・次数なし

1. 第305次発掘調査

はじめに

和銅3(710)年に遷都した平城宮当初の大極殿を中心
に回廊によって画された第一次大極殿院地区の調査は、
1970年以来数次にわたっておこなってきた。それらは主
に大極殿院の東半に対して実施してきたものであったが、
当地区の復元整備計画との兼ね合いもあって、西半に対
しても一部調査を実施して、正確なデータを得る必要が
生じてきた。そこで、昨年度は第295次調査を大極殿西端
から西面回廊にかけての地区で実施し、さらに大極殿院
南西隅の地区でも第296次調査を行った。これらにより大
極殿基壇の地覆抜取がはじめて認識されるなど、大極殿
復元に直接関わる重要なデータが得られ、また回廊部分

に対しても相応の成果を上げることができた。ところが、
大極殿院の地盤や回廊の振れの問題などが提起され、さ
らに大極殿前面の埴積壇についてのデータが整備には欠
くことができないということもあって、今次の調査が計
画されたのであった。

調査面積は約1,542㎡、1999年6月28日より重機による
表土剥ぎを開始し、7月13日より手掘り。検出遺構の保
存処理、および型取り作業を残して10月22日に発掘調査
を終了した。

なお、以下の記述に際して、各期の遺構の変遷を『平
城報告』X Iの時期区分に準拠して大別3期にわけて説
明する。すなわち、I期は大極殿が当地に置かれた時期
【和銅3(710)年】で、その後半に恭仁京遷都【天平12
(740)年】から平城京遷都【天平17(745)年】までの時期
を含んでいる。II期は第一次大極殿院の南面・北面回廊
を内側に寄せ、一方、埴積壇を南方に拡幅し、乱石積の
擁壁を設け、壇の上に掘立柱建物群を林立させた時期
【天平勝宝5(753)年～】、そしてIII期は平城上皇が居所
を構える時期【大同4(809)年～】にあてる。

調査区の設定と現況

第305次調査は、第295次調査区と第217次調査区に挟
まれた範囲で、大極殿前方を東西に走る埴積擁壁が南西
に折れ始めるところを東端とし、そこから大極殿院西面
回廊にかけて逆L字形に調査区を設定した(図11)。

当地は回廊位置のすぐ西側が大きく下がっており、そ
こからさらに西にかけてなだらかに下がっている。この
急な落ちに沿って現代まで機能していた石組みの水路が
残っていた。この水路に関しては調査に先立ち完全に撤
去した。一方、調査区の南部も、かつて水路が東西に走
っていたが、今は盛土表現したII期の壇の中にボックス
カルバート(暗渠)を納めている。さらに、調査区南辺に
は暗渠に平行する高電圧線が走っており、安全を考えて
掘り下げを断念したところがある。

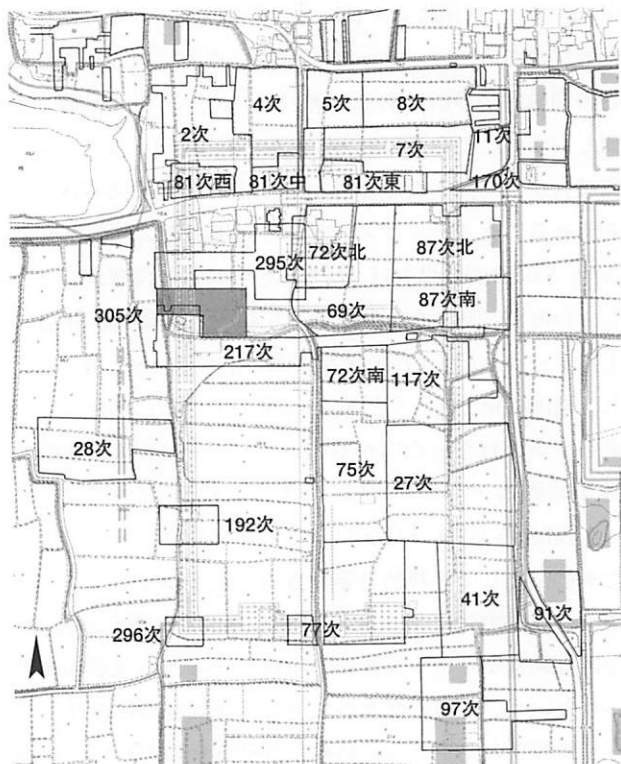


図11 調査区位置図 1:5000

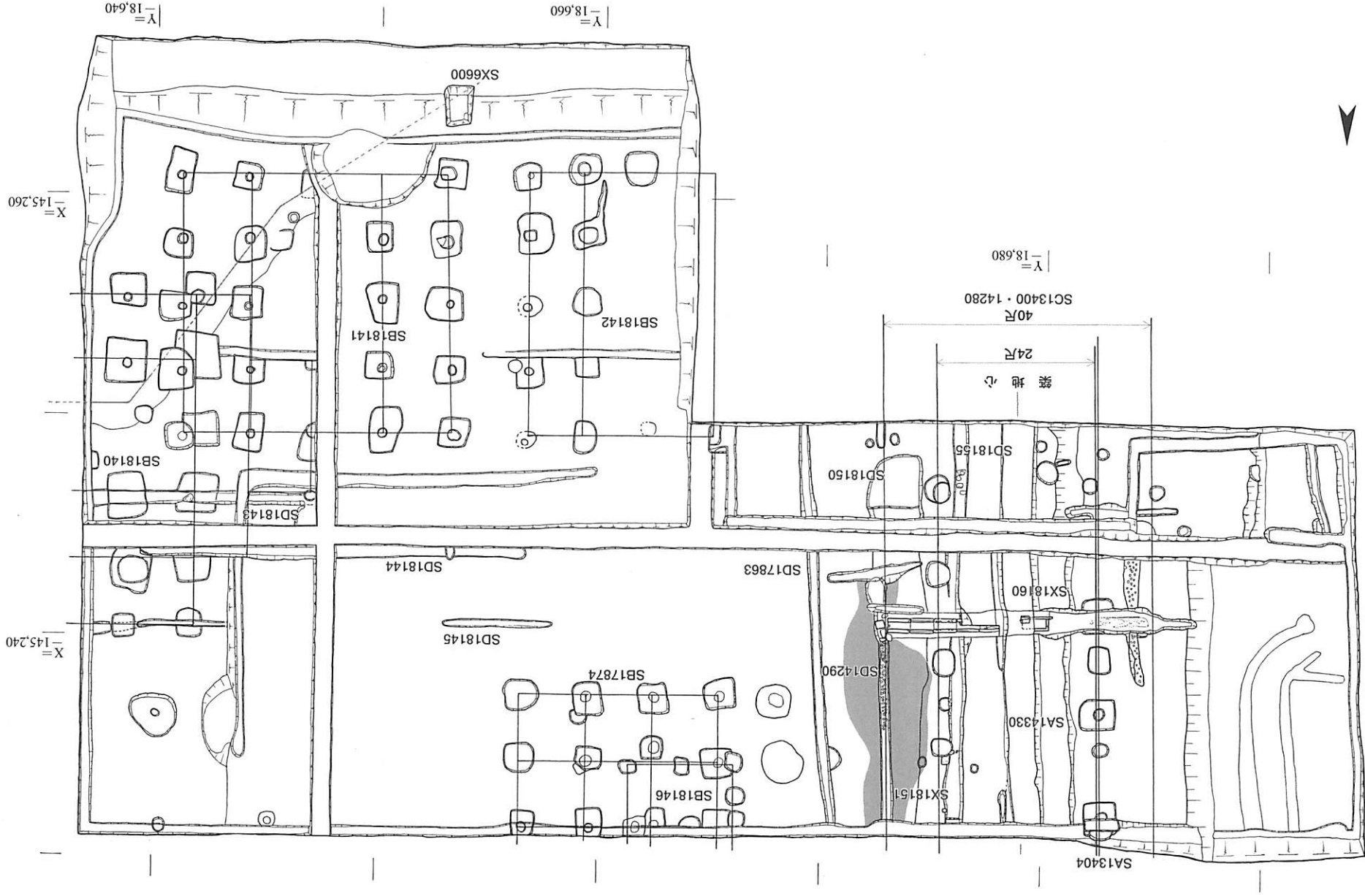


圖 12 第305次調査遺構平面図 1 : 250

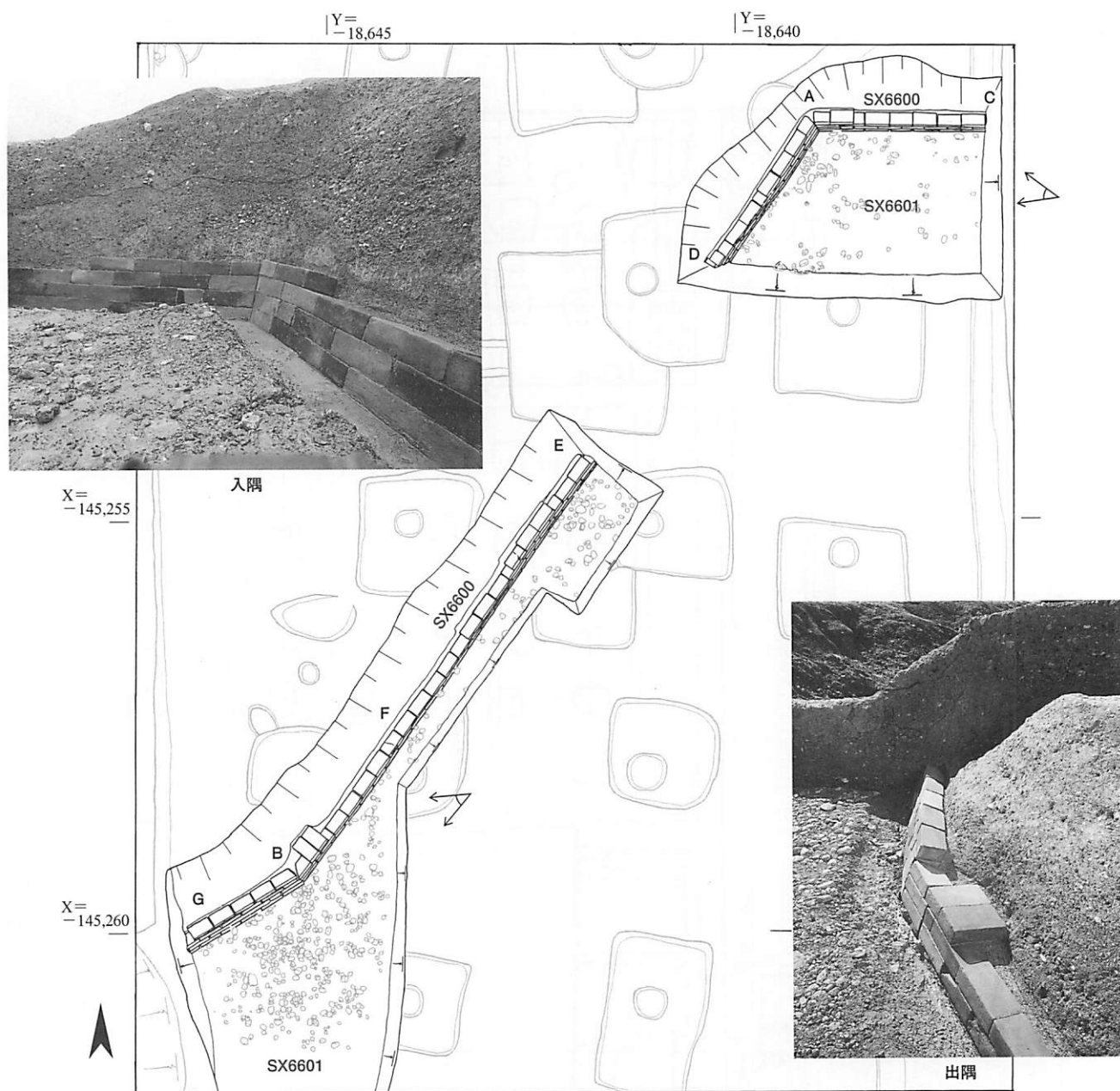


図13 埴積擁壁(黒色)と上層遺構 1:80

このように本調査地は西と南を中心に大幅な地形改変がなされている。調査の結果、遺構面は現況とは大きく異なり、南に行くほど大きく削られ、残存遺構面は南と北では2m近い高低差があることがわかった。ただし、西面回廊や調査区北東では耕土直下で遺構面に達するところもあった。

当地は調査区東端で確認された包含層から、平城宮が廃絶したのちにも、中世に一度生活の場となったことがわかったが、その時期の明確な遺構は検出しえなかった。

検出した主な遺構

I期の遺構

第一次大極殿と後殿を載せた埴積壇があり、その前に広がる石敷広場を取巻くように築地回廊がめぐら

し、その後半には恭仁京遷都にともない、築地回廊を撤去し、掘立柱塀をめぐらす。

ところで、埴積擁壁を含む第一次大極殿院地区の地盤造成については、調査区中央で東西畦に沿って実施した断割り調査によって一定の知見を得ることができた。すなわち、調査区東端Y=-18,639付近から西に向かって大きく地山が下がっていくが、この地山の上に厚さ0.4~0.5mほどの表土を押し流したような暗褐色の荒い造成土がまず載り、その上に礫の多く混ざった土と粘土とを使い分けて水平に何層も積み上げた整地が見られることがわかった。こうした地盤整備は西へ行くほど大規模になっており、西面築地回廊の通るところでは築地削り出し面から1.4m下にある厚さ0.3mほどの土層にも造成時の混

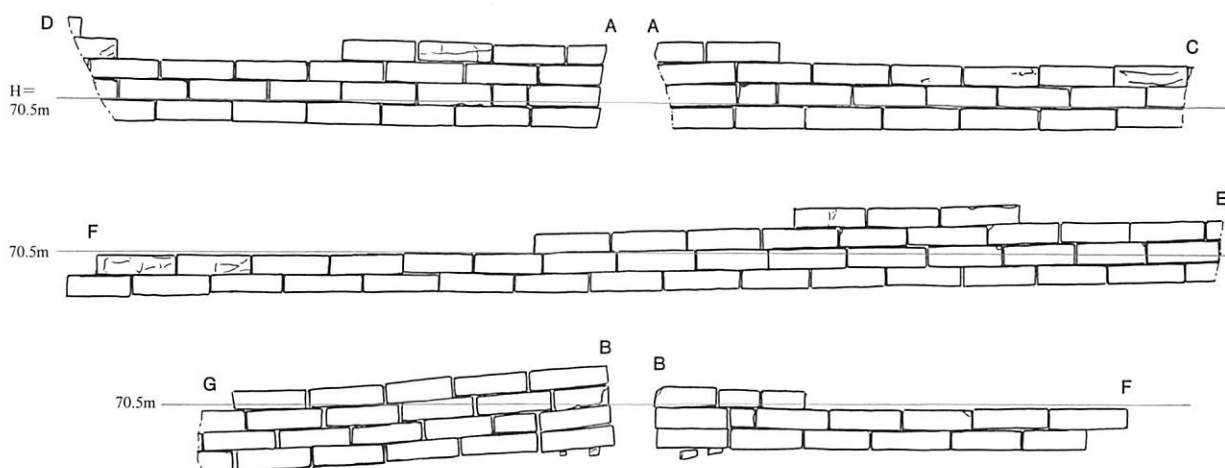


図14 塼積擁壁立面図 1:30

入と思われる埴輪が含まれている。その下にさらに数層を経てようやく分厚い軟弱な粘質土層に達する。この粘質土層も造成土の可能性が残るが、かりにそれを当時の地山とみた場合でも、回廊部分で2.3mほどの盛土を施していたことになる。

SX6600 第一次大極殿にともなう塼積擁壁を、東側の調査結果と対称的な位置で検出した。SX6600の南側はⅡ期の掘立柱建物群を築くために新たな盛土によって埋め立てであるが、限られた範囲でそれを取り除いて調査を行なった。遺存状況は塼一段分しか遺存していなかった東側に比べてかなりよい。ただし、調査区南北畔より西側では新しい時期の水路にともなう攪乱によって基礎の部分もろとも破壊されている。

検出範囲は大極殿前方を東西約100mにわたって直線的に伸びてきた塼積擁壁が、南西に約55度の角度で振れ、11mほど延びた後に、再び西南西に約22度向きを変える、入隅と出隅の2箇所の屈曲点（A・B）を含む部分である。以下、詳しくその構造的特徴について解説することにした（図14）。

まず、今回検出した塼積擁壁東半部分では地山を大きくカットして塼を平積みしている。これに対し、西半検出範囲では塼の裏側はすべて盛土であった。これは先に述べたように地山がちょうど屈曲点Aあたりから西に下がっているためである。塼を積むにあたっては背面の地山や盛土とのあいだに厚さ2～3cmの白褐色粘質土の裏込めをかませつつ前面をそろえるように積み上げており、塼を重ねる際にも同質の土を入れている。塼の縦方向の目地は基本的に一段置きに通るように意識されているが、そうなるように、下から2段目でA・Bともに屈曲点から2つめの塼を約半分の大きさに打ち欠いてあ

る。なお、第一段目の塼は地山があるところでは地山直上に積み上げているが、背後が盛土のB付近では塼の破片をかませるなどして高さ調節をおこなっている。

これ以外に注目される点としては、A・B各屈曲点で各辺両端の塼を突き合わせる際に、隙間が生じないようその場で個々の塼を斜めに打ち欠いて並べていることや、B付近では2個が小口積みになっていることなどがあげられる。

これらの塼積は良く残っているところで下から5段分まで残存していた。前面の傾斜は、Bより東側では約70度。これに対して、B-G間では65度と明らかに緩くなっている。塼の積み方もBの東西で大きく異なっており、A-B間では実際に約11mで塼1段分の高さしか傾斜しておらず、水平と言って語弊がないくらいだが、Bの西では約1.5mで塼1個分の傾斜がついている。また、塼相互の間隔もB-G間では広いところが目立ち、粗雑な観がある。

なお、使用されている塼の法量は平均長さ29.0cm×幅15.0～15.5cm×厚さ8.5cmで、とくに幅にはばらつきがあり、それを裏込め土で調節している。因みにA-Bの屈曲点の間では一段あたり38個の塼を用いていると試算できる。色調も灰白色のものから暗灰色のものまであり、それらが無秩序に配列されている。表面には色彩などを施した痕跡はない。

以上の残存部から塼積擁壁を復元するならば、壇上面を72.6mとした場合、25～26段の塼積が必要となる。その上面の仕上げが問題となるが、残存塼積擁壁の姿からすると西屈曲点B以東は塼自体は水平に積み重ねたことは確かであるから、第295次調査で想定された位置に段差があったとするならば、塼積擁壁上端にもそ

れに応じた段差を、段数を変える形で付けていたと考えるのが妥当である。とはいえ、全体としてみた場合、後述するように段差自身の存否を考え直す必要がある。Bの東と西で見られた対照的な状況は上辺の傾斜や仕上げがそこを境に異なっていたことを窺わせる。なお、入隅部分については型取りして原寸大模型を作成した。

SX6601 塼積擁壁SX6600の前面から南面回廊までの礫敷広場。基本的に塼積擁壁際では拳大の礫を厚く敷き、それより南に離れるにつれ、そうした大振りの石は少なくなり、クラッシャー状の小石による舗装へと変わる。石敷の厚み自体南へ行くほど薄くなり、塼積検出範囲の北端では一段目の塼は完全に埋まっているが、同南端では一段分の厚みに満たない。なお、北端の石敷面の高さは東側対称地での既往の調査結果とまったく変わることがなく、標高70.55mである。

SC13400 第一次大極殿院の西側を限る西面築地回廊。東面築地回廊SC5500に対応する。この回廊は重複してⅡ期に築地回廊が築かれ、またⅢ期には築地塼が造られるため、Ⅰ期当初の姿はほとんど留めない。ただし、Ⅲ期の築地塼SA14330はこのⅠ期以来の整地ないし版築土を基底部ではそのまま利用しているように観察される。なお、ここでは掘り込み地業は行っていない。

このSC13400に本来ともなっていたであろう雨落溝は第295次調査において東側について検出している。拳大の側石を一列設け、その内側に一段低い溝底のバラスを敷き詰めるものだが、本調査地内ではすでに失われている。これは第295次調査範囲の南半と同様、後述のSD18150によって破壊されたためである。なお、還都後の築地回廊については知見が得られなかった。

SA13404 SC13400の西側柱と重なるように南北に走る恭仁京遷都時の掘立柱塼。Ⅱ期の築地回廊暗渠SX18160によって切られている。既往の調査成果に合致し柱間は15尺である。柱穴を断ち割ったところ、柱抜取りの底では塼と瓦を礎板として用いていることが確かめられた。柱穴掘形の残存深度は約1.4mである。

SD18150 Ⅱ期西面回廊東雨落溝SD14290の下に位置する幅の広い溝状遺構で、第295次調査区途中からはじまり、今調査区を経て、第217次調査区に入ったところで完結する。北端は第295次調査でSD17860の南半拡張部分として、南端は第217次調査のSK14322として理

解された遺構である。すなわちSD18150はⅠ期当初の東雨落溝を部分的に壊して掘り込まれた土坑的性格の強いものとする。幅約2.5m、深さ0.7mを計る。

SD17863 SD18150の東側約2.5mのところを北で西に振れた形で南北に走っている溝。周辺の検出面はⅠ期当初の整地土であり、一部それとほぼ似た粘質土が内部を充填していた。中からは多量の瓦が出土している。溝の方向の振れや埋土の特徴から、Ⅰ期回廊や南北塼と併存した可能性もあるが、回廊完成前にすでにできていたことも考えられる。その場合、第一次大極殿院建設作業中の排水用の溝として理解することも可能であろう。

Ⅱ期の遺構

南北それぞれ狭められた回廊内にあって、拡張された壇上に、掘立柱建物が林立する。それらの建物は中軸線上に3棟の建物を南北に連ねた建物群を置き、両側に複数の脇殿を配した姿が基本構成となっている。なお、塼積壇を廃し高台を南へ拡張した際に埋めた土の中に版築土の塊を多数検出したが、これは後殿の基壇土の可能性はある。

SB18140 東側の調査で検出しているSB6660に対応する西脇殿で、西端1間分を検出した。身舎は桁行7間、梁間2間と考えられるが、南北に庇をもち、北にはさらに孫庇を設ける。孫庇はSD18145に切られる。柱間は庇部分とも10尺、SB6660と同様、西側に栈敷を設け、さらに階段を付けていたと復元できる。しかし、それらにともなう柱穴の多くはⅢ期のSB18141の柱穴によって消されている。身舎、庇の柱穴掘形は1辺が2mを超える大きなもので、柱穴の深さも1.9mを計り、SX6601の石敷面に到達するものもあった。なお、柱抜取穴からは鉄釘が7点出土している。

SB18142 東側対称地のSB8302に対応する南北棟。SB8302は正確な桁行の間数が後世の削平のため不明であったが、本調査区では南北4間であることが確かめられた。また、東側では庇はないことになっているが、SB18141では東側に庇が付くことがわかった。柱間は身舎で10尺等間、庇の部分は8尺である。

SB17874 東側第87次調査でみついていたSB8245と対応する建物だが、第295次調査では梁間2間分しか柱穴がみつからなかったため、梁間2間の南北建物と考えた建物である。本調査で、建物南端の2間分が梁間3

間の総柱のかたちで検出されたため、やはり本建物は基本的に梁間3間の建物と認識すべきことがわかった。ただし、西から2筋目の柱穴が周囲とはずれ、深さも浅いことからこの筋が床束になる可能性もある。

SC14280 SC13400の基底部をそのまま利用した築地回廊。築地部分の両側に礎石据付掘形が残っており、一部礎石を安定させるための石が検出された。柱間は13尺、東西側柱の心々距離は24尺、基壇幅40尺に復元できる(図15)。築地心は検出範囲の中心付近で $X = -145,239.3$ $Y = -18,679.0$ を通る。

SD14290 SD18150を炭や土器片の混じった土で埋め戻した後、掘削した築地回廊東雨落溝で、暗渠SX18160の取水口に取り付く。その延長は第217次調査でも検出している。現状では暗渠取水口から北側4.5mの範囲でしか溝の中に石が詰められていないが、第217次調査でも同様な石詰めが確認されており、本来このSD14290は石を敷き詰めた溝であったと考えられる。溝の埋土からは瓦や土器類が多く出土している。幅は0.4～0.5mを計る。

SX18160 SD14290を流れてきた水を回廊の下を抜いて西へ排水するための暗渠(図16)。長さ105cm、幅50cm、厚さ15～20cmほどの長方形の凝灰岩切石を4枚箱型に組み合わせたものを継いで排水暗渠としたもの。築地下部では蓋石まで残っていたが、築地東側は蓋石のみ撤去、築地西側では蓋石とともに側石、底石ともすべて抜き取られていた。それでも約7.5mも石組の暗渠が残存していた遺構は宮内でもたいへん珍しい。この暗渠は築地基底部を掘り込んで作っている。石材を抜き取ったあとには、軒瓦や土器などが人頭大の石などとともに放り込まれていた。

暗渠は蓋石の載せ方にばらつきが見られ、側石上面内側を一段下げ、そこに蓋石を落として固定するもの、側石上面に木棧をかける挟りを各4個ずつ入れ、おそらくそれに木蓋などを架けたことが想像できるものなどがある。一方、底石への側石の載せ方は、基本的に側石下面内側を削り、底石に架けるように固定する方法をとるが、残存石組西端では底石も側石の載る部分を削っているのが観察される。各構成部材の組み合わせり方から、東側取水口から設置していったことがわかる。暗渠内法は一辺約30cm。築地西側では抜取下面に凝灰岩の剥離



図15 築地回廊と暗渠(東から)

した痕跡があり、本来は11m近くあったことがわかる。すなわち、西にあと3組ないし4組分伸びていたと考えられる。その先は暗渠を埋設するに足る幅を持たない素掘り溝となってそのまま西側の崖面に開口しているが、おそらく当時も西側斜面を下って基幹排水路へ水を流していたものと思われる。暗渠石材表面の加工はあまり丁寧ではなく、表面に手斧による削り痕が無数に残っている。何かの転用であろう。

この暗渠がいつの時期のものであるかは、その上限がSD18150に投棄されていた遺物の年代によって押さえられ、下限は蓋石や側石の抜き取り後に捨てられた土器などによって押さえられる。また、東側の状況からは少なくともそこではⅢ期の築地基底部に埋もれる部分については石を掘り上げず、上面に出て邪魔になる蓋石だけを取り除いたと見られる。

なお、調査後、薬品による強化処理を施した。

Ⅲ期の遺構

回廊をもたない築地がⅡ期回廊と同一箇所をめぐり、築地内を多くの堀が仕切中、正殿を中心に掘立柱建物が並ぶようになる。

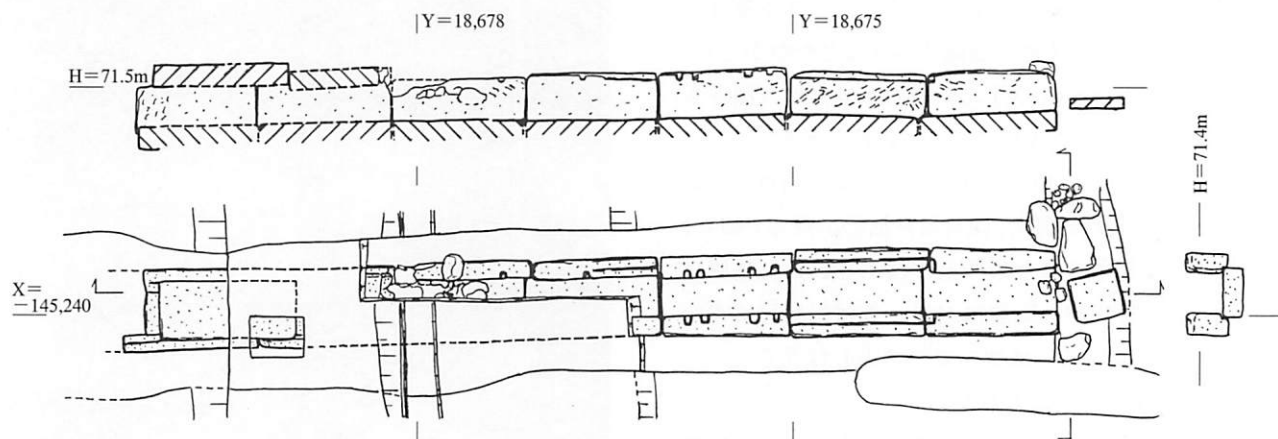


図16 暗渠SX18160 1:60

SB18141 東側対称位置で検出されているSB8300に対応する南北棟で東西に底をつけた桁行4間、梁間2間、10尺等間の掘立柱建物。Ⅱ期の建物にくらべて柱穴は浅い。

SB18146 東側対称位置のSB8305に対応。Ⅱ期のSB17874に重複して建てられた小規模建物。梁間2間、桁行は2間以上。柱間は8尺等間となっている。仮設建物の類であろう。

SD18143 幅0.6m、深さ0.1mの東西溝で、約10mにわたって検出。Ⅱ期西脇殿SB18140の北身舎柱列を切って作られ、土器を多く含む土で埋められていた。

SD18144 調査区東西畔に沿って浅い素掘りの溝を長さにして約18m検出した。出土遺物は少ないがⅡ期のSB18140を切ることから、Ⅲ期の溝と考えることができる。この溝の埋土からも土器が少量出土している。

SD18145 幅0.3m、深さ0.1mの東西溝で痕跡的に検出している。第87次調査で検出しているⅢ期の東西方向石組溝SD6607の対称位置にあるが、SD6607のように石を敷いていた痕跡はない。ただし、その西側延長部には凝灰岩切石暗渠SX18160があり、かなりの落差を設ければその取水口付近に水を落として合流させていたことも想定できる。とはいえ、そうすると、この溝をⅡ期の中で理解しなくてはならなくなり、SB18140の孫庇との切り合い関係と矛盾するなど問題も少なくない。上記のような状況から判断すればSD6607に対応する溝とはみなしがたい。

SA14330 Ⅰ期、Ⅱ期の築地回廊基底部を利用して築かれた西面築地塀。第217次、第295次に変わらず、築地

本体の基底での幅は5尺。残存築地最上層には瓦が多く含まれる土層が観察され、この部分から上が新たな積み直しをおこなったものと思われる。また、築地本体基底部東裾には一部浅い溝状に掘り上がる部分があり、地覆などの施設があった可能性がある。

SD18155 築地心から東約2.4mのところで検出した段のようにも見える浅い溝。深さは0.1mにも満たないが、築地基壇の端を限る溝と見られる。そこから築地SA14330の基底部幅を求めると16尺となる。築地心を挟んだ反対側の想定位置では後世の削平がちょうどその位置まで及んでいる。

この溝からは第217次調査区内で、凝灰岩の切石破片が数個検出されていて、地覆などの部材が破棄されたものかと思われる。このほか、本調査区内では平安時代の土師器がまとまって溝の埋土から出土した。築地廃絶時期を示す遺物と見られる。

SX18151 SD18155の東側に広がるバラス敷。Ⅱ期築地回廊東雨落溝SD14290を覆い隠すようにⅠ期以来の整地土に直接載っているもので、奈良時代の土器を包含する。わずかに中世の土器が混入するが、その位置からⅢ期築地SA14330内側に敷かれたバラスの残存と考えられる。

出土遺物

本調査で出土した主な遺物には、土器土製品類、瓦磚類、金属・石製品類がある。以下、古代の遺構に関係するものを中心に説明する(図17・18)。

土器・土製品

奈良時代の土師器、須恵器、緑釉陶器(細片)、平安

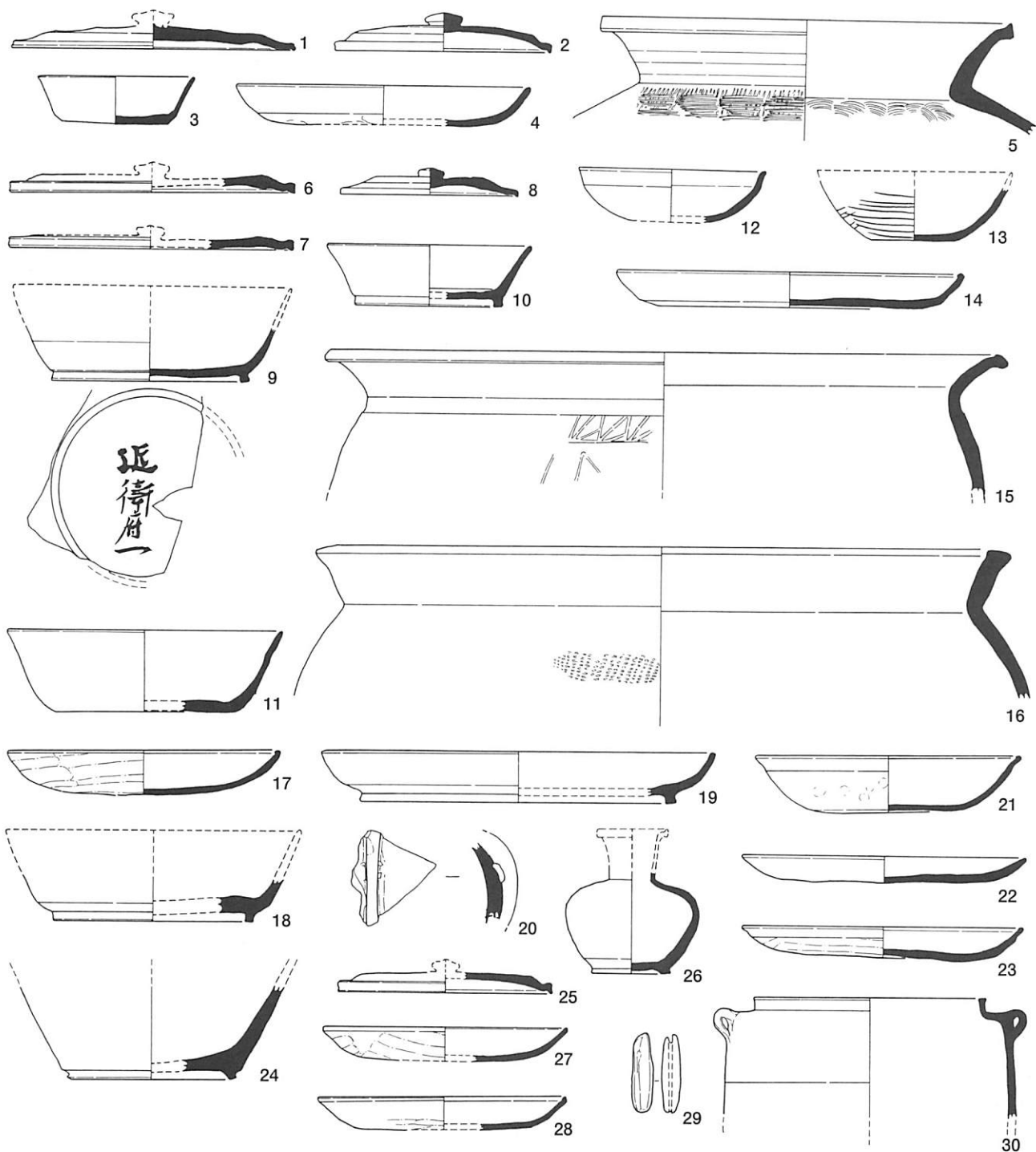


図17 第305次調査出土土器・土製品 1:4

時代の土師器のほかに古墳時代の埴輪、古代または中世の土錘、中世の土師器、瓦器などが出土している。

1～4はⅡ期西面回廊の東雨落溝SD14290の設置前に埋め立てられたSD18150に多量の炭とともに包含されていた土器。1・2は須恵器杯B蓋。3は完形の須恵器杯A。4は土師器皿A、内外面ナデ調整で底部に指頭圧痕を認

める。これらの形態や調整などの特徴から平城ⅢないしⅣに比定でき、SD14290をとともう築地回廊SC14280が還都後の造営であることが証せられる。ただし、Ⅱ期開始当初のものかどうかはこれら断片的な土器からでは断言できない。一方、SD18150は恭仁京遷都時に形成された可能性が高い。5は須恵器甕で埴積擁壁前方

Ⅱ期造成土から出土。

6～18は暗渠SX18160の凝灰岩拔取り跡から出土した土器群。須恵器には杯B蓋(6～8)、同身(9・10)、杯A(11)、甕A(15)、甕C(16)などがあり、土師器には碗A(13)、碗C(12)、皿A(14)がある。図示していないが緑釉陶器の破片も出土している。供膳形態のほかに貯蔵形態の大型品の破片が含まれ、須恵器の比率が高い。須恵器杯B蓋(6・7)は端部よりのところが肥厚し、(7・8)は端部の屈曲が弱い。

杯B(9)は底部外面に「近衛府一」の墨書がある。近衛府とは近衛と呼ばれる武官を率いて、禁中の警備を担当した役所のことである。これが出土した本地区が奈良時代後半に称徳天皇の宮であったと推定されていることを考えると、天皇に近侍して警備する近衛府の墨書が見られることは興味深い。なお、近衛府の名称は765年から807年までに限って使われたものであり、年代的にも齟齬しない。

土師器碗A(13)は復元口径10.0cm、外面には手持ちヘラミガキが施されている。土師器皿A(14)は底部のヘラケズリ痕がナデによって消されている。これらの土器は上述した特徴などからほぼ平城Ⅴに位置づけることができよう。これはⅡ期西面築地回廊の廃絶が長岡遷都と関係することを物語るものである。

Ⅱ期建物SB18140の柱穴拔取りから出土した土器に土

師器碗D(17)と須恵器杯B(18)がある。このうち後者は美濃産の特徴をもっている。

東雨落溝出土土器(19・20)も少なくなく、このうち20は愛知県猿投産の双耳瓶の破片。外面に自然釉が厚く付着している。それらの年代もSX18160廃絶の時期と大きく変わらないものと思われる。

21～23はⅢ期築地基壇東裾を画する浅い溝SD18155から出土した一群の土器。図示した3点はほぼ完形で出土。21は碗A、22・23は皿A。21は外面に不明瞭ながらケズリが認められる。口縁を横ナデし、端部は少し内側に肥厚する。22は摩滅のため調整等については不明だが、23は外面にヘラケズリ痕を残し、口縁の横ナデが顕著である。これらの特徴から平城Ⅶに比定される。Ⅲ期の遺構の終末を示している。

24はSD18144から、25・26はバラス敷きSX18151から、そして27・28はSD18143からそれぞれ出土した。いずれも奈良時代末から平安時代にかけてのものであろう。

その他、Ⅲ期築地崩壊土中より29の土錘や30の須恵器が出土している。後者は円環状の把手をおそらく一対つけたものと想定され、奈良、平安時代にはあまり例のない製品である。

瓦塼類

今回の調査で出土した瓦は比較的量が少なく、軒丸瓦17点、軒平瓦17点であり、丸瓦破片約4000点、平瓦破片約2500点である(表4)。

まず、第一次大極殿地区第Ⅰ期の組み合わせである6284C-6664Cは、6284型式1点、6664Cが2点出土したにすぎない。次に、第Ⅱ期殿舎地区の軒瓦の組み合わせである6133-6732は、6133Aaが2点、6133Dbが1点、6133が1点で、6732Cが4点の出土である。後四者はいずれも築地回廊暗渠SX18160拔取りから出土している。

次に、第295次調査でもっとも多く出土した軒平瓦である6718A(100点)は、今回の調査では6点出土しているが、それと組み合わせと考えられる軒平瓦6130Bは1点も出土していない。6718Aの出土は第295次調査区に近い調査区北東に集中している。

塼はSX6600に関連するものをはじめ、各所で多数出土している。

(高橋克壽)

表4 第305次調査出土瓦塼類集計表

軒 丸 瓦			軒 平 瓦			
型 式	種	点数	型 式	種	点数	
6133	Aa	2	6663	A	1	
	Db	1	6664	C	2	
	?	1	?	?	1	
6282	Bb	1	6710	C	1	
	E	1	6718	A	6	
	?	1	6732	C	4	
6284	?	1	型式不明	?	2	
6308	Aa	1				
6314	A	1				
7255	A	1				
型式不明		5				
近世		1				
軒丸瓦計			17	軒平瓦計		17
丸 瓦			平 瓦	塀	凝灰岩	道具瓦他
重 量	96.5kg	199.8kg	33.9kg	7.1kg	面戸瓦	1
点 数	1,084	2,563	32	25	隅切平	1

金属・石製品

古代の金属製品としては、釘、鉋などの建築材料、飾金具などが出土した。鉄釘は、長さ20cm前後の方頭釘がⅡ期の掘立柱建物SB18140の柱穴から7点出土している。こうした大型の釘がⅡ期建物の柱穴に廃棄される例に第295次調査のSB17870がある。

特殊なものとして、半球形の唄（饅頭金物）を一体につくった飾釘が出土した（図18）。全長21.0cm、頭部は、径5.0cm、高さ2.2cmの銅製で、X線CT断層撮影によれば、1辺約2.4cmの正方形の頭をもつ鉄製の釘を芯として鋳造されたものである。調査区北東部の遺物包含層より出土した。

これと似た形制の金具に、法隆寺綱封蔵南倉板扉の唄金具が知られている。唄は饅頭型の青銅鋳物で、裏の中心に8mm角の鋳鉄の足をつける。南倉の板扉は、扉の形式、金具の形状等が古式で、木割りおよび唄の配置がすべて高麗尺完数値であることから、創建当初あるいはそれ以前のものの転用品とされ、奈良時代の遺例と推定されている（『重要文化財法隆寺綱封蔵修理工事報告書』1966）。

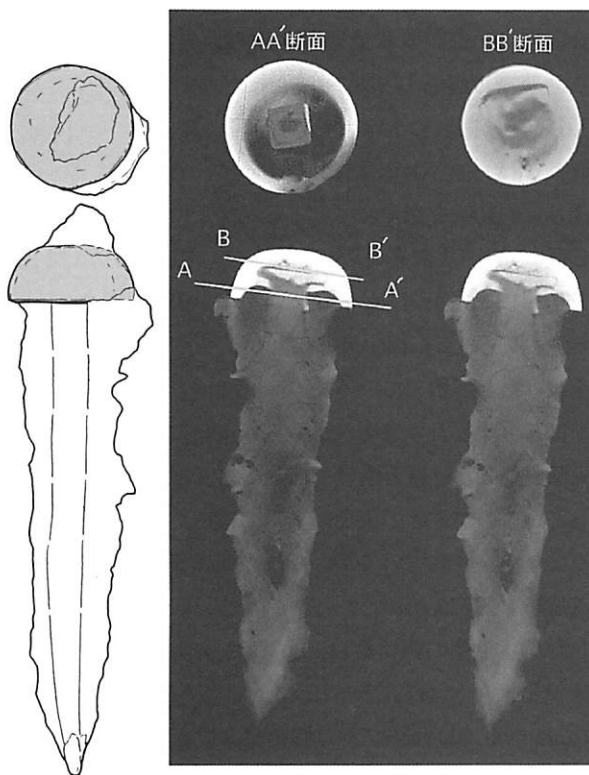


図18 第305次調査出土飾釘（1：3，右はX線CT断層撮影）

この他、銭貨として寛永通宝、石製品として砥石などが出土した。（次山 淳）

まとめ

本調査によって、大極殿院に関わる少なからぬ新たな知見が得られた。まず第一に、今回検出したSA13404やSC14280の側柱列が、217次及び295次の調査で検出した遺構を結ぶ直線上にほぼ載っており、このことから、西面回廊は斜路起点付近から北では、約1°27'北で西に振れることが判明した。

また、塼積擁壁の具体的な構造についてこれまでわからなかった多くの点が明らかになったことは特筆される。近年、この塼積基壇のモデルとして考えられる中国唐の含元殿龍尾壇の復元案が修正され、それに基づいた整備がすでに始まっている。今後工法的な側面からも比較を推し進めていくための材料が得られたといえよう。

さて、それではこの塼積基壇の上面、すなわち懸案の第一次大極殿院北部1/3の地盤面はどのようなになっていたと考えるべきであろうか。本調査でまず明らかとなったことは出隅部分までの間については塼は基本的に水平に積むが、そこから西では積み方が変わることである。そして、先の第295次調査では少なくともⅡ期からⅢ期にかけてSB17870とSB17874の間に段差があったことが想定されていたが、その間にSD18144が落差も途切れることもなく続いていることから、少なくともⅢ期にはそこに段差があったことは想定しにくいことがわかった。

Ⅲ期の状況がⅠ期の姿をある程度留めていたとするならば、東半部の調査成果と照らし合わせた場合に生じる回廊部分での0.9mを超えるレベル差は、塼積出隅部分から回廊までの間で、段差ではなくスロープで解消していた可能性も考えられよう。

既に述べたように、西側回廊部分では2mをはるかに超える造成を当初から行なっている。このことから、回廊東西に見られる高低差を是正する意識は十分強かったことが読み取れる。しかし、上述の高低差が観察されることは、東側を逆に削り込むことの難しさも含め、当時の地盤造成労力の限界が示されていると見られよう。ただし、下層の軟弱粘質土が上面に対して後世に影響を与えた可能性も捨て切れない。（高橋）

表5 座標の変位量

	311次		69次・72次北		変位量	
	X	Y	X	Y	X	Y
B区	-145205.00	-18588.00	-145205.01	-18587.73	0.01	-0.27
	-145205.00	-18591.00	-145205.02	-18590.70	0.02	-0.30
	-145203.00	-18588.00	-145203.01	-18587.72	0.01	-0.28
	-145203.00	-18591.00	-145203.01	-18590.71	0.01	-0.29
C区	-145203.00	-18573.00	-145203.05	-18572.63	0.05	-0.37
	-145203.00	-18576.00	-145203.02	-18575.69	0.02	-0.31
	-145200.00	-18573.00	-145200.09	-18572.67	0.09	-0.33
	-145200.00	-18576.00	-145200.02	-18575.70	0.02	-0.30
D区	-145218.00	-18561.00	-145218.02	-18560.66	0.02	-0.34
	-145215.00	-18561.00	-145215.04	-18560.71	0.04	-0.29
	-145212.00	-18561.00	-145212.05	-18560.73	0.05	-0.28
	-145209.00	-18561.00	-145209.02	-18560.70	0.02	-0.30
	-145205.00	-18561.00	-145205.07	-18560.75	0.07	-0.25
	-145203.00	-18561.00	-145203.05	-18560.74	0.05	-0.26
E区	-145236.00	-18585.00	-145236.02	-18584.71	0.02	-0.29
	-145236.00	-18588.00	-145236.00	-18587.71	0.00	-0.29
	-145236.00	-18591.00	-145236.02	-18590.69	0.02	-0.31
	-145236.00	-18594.00	-145236.01	-18593.69	0.01	-0.31
	-145233.00	-18585.00	-145233.02	-18584.70	0.02	-0.30
	-145233.00	-18588.00	-145233.04	-18587.71	0.04	-0.29
	-145233.00	-18591.00	-145233.04	-18590.74	0.04	-0.26
	-145233.00	-18594.00	-145233.04	-18593.70	0.04	-0.30
					平均	
					0.03	-0.30

第一次大極殿の復原整備事業は、すでに実施設計の段階に入っているが、平面配置の正確な座標値については、依然検討の余地を残している。大極殿遺構の東側4分の3を発掘した第69次（1970年）・第72次北（1971年）調査の測量値と、西側3分の1を発掘した第295次（1998年）調査の測量値に、わずかながら誤差を認めうるからである。この問題は平城宮内の遺構すべてに関与するが、1988年に実施した平城方位から国土方位への転換に伴い、測量基準点の改測をおこない誤差値の補正に対処してきた。とはいうものの、大極殿遺構を復元的に解釈する場合、新旧の実測図を機械的に補正し合成するだけでは微妙な誤差を残す恐れがあるため、東側の旧調査区を部分的に再発掘し、座標値を再検証することとなった。

設定した発掘トレンチは以下の5ヶ所である（図19）。基壇北西隅の東西3m×南北4m（A区）、北面中央階段部を含む東西8m×南北7m（B区）、北面東階段部を含む東西8m×南北8m（C区）、基壇北東隅の東西5m×南北18m（D区）、南面階段部を含む東西14m×南北7.5m（E区）であり、発掘面積はあわせて327m²となる。なお、A区は第295次調査で発掘した部分であり、この地点の遺構を基準にして桁行方向および梁行方向の基壇寸法を実測した。調査期間は2000年2月1日～3月15日である。

新たに検出した遺構

第一次大極殿SB7200の基壇地覆石を据え付けるための溝状遺構を、これまでの調査で検出している。このうち西側の第295次調査では、地覆の据付掘形と抜取痕跡を鮮明に峻別して検出したが、東側の旧調査区では両者を一体の遺構とみなして完掘しており、それが基壇規模の復原に曖昧さをもたらしてきた。今回の調査では、D区とE区で基壇地覆関係の遺構を新たに発見した。

D区 基壇北東隅部分は第69次と第72次北調査区の接点にあたり、地覆関係の遺構をこれまで確認できていなかった。ところが両区の重複部分には、あきらかに南北方向の溝状遺構が残っている（図21）。この溝状遺構は幅1.2～1.6mで、X-145,210を南限として北へ約7mのび、東西方向の溝状遺構と連結する。溝周辺の遺構検出面は標高72.80～72.90mで南下がりとなり、X-145,210以南では

溝状遺構を検出していない。東面階段北側の耳石推定位置も確認できなかった。

溝状遺構の埋土は基本的に掘り上げられているが、湾曲する北東隅の内側に掘り残しがあり、奈良時代の瓦片が2点出土した。注目すべきは、北東隅の外側では二方向の溝が一体化しないことで、その部分は矩形に切り欠かれている。しかも、溝状遺構は東西・南北方向とも基壇側でわずかに深く、外側は浅い皿状の断面を呈している。すなわち、基壇北東隅では、深い基壇側の部分だけが直交して繋がっており、外側の浅い部分は連結されていない。第295次調査区では溝状遺構の基壇側で地覆の抜取痕跡を検出したが、D区の出土状況も、深い基壇側の部分に地覆石を据えたことを示唆している。幸いにもD区では、この溝状遺構を含む東西方向の畦が残っており、基壇地覆石の据付掘形と抜取痕跡を識別できた（図20）。据付掘形の全幅は約160cmで、深さは5～10cm、抜取痕跡はあきらかに内側に偏向し、その幅は45～65cm、深さは約10cmを測る。

E区 第295次調査の所見によると、SB7200はA期〔和銅三年～〕に正面階段がまったくなく、B1期〔神亀・天平初年～〕になって南面中央に幅38尺、長さ14尺の大きな階段を設けたと解釈している（『年報1999-Ⅲ』）。他の階段部分では基壇地覆石の遺構が認められないのに対して、正面中央階段部分だけは西端側で部分的に基壇地覆石の遺構を残しているのが、その根拠の一つであった。この溝状遺構はやはり完掘されているが、今回の調査では、東側に連続する遺構を約120cm分だけ検出した（図22・23）。新たに発見した溝状遺構の幅は約140cm、深さは3cm前後である。遺構検出面は標高72.75～72.83mで東下がりとなり、Y-18,589以東では連続する遺構を検出できない。抜取痕跡はやはり基壇側に偏向し、幅は30～40cm、深さは最大で5cmを測る。断割調査を2ヶ所でおこなったところ、抜取痕跡

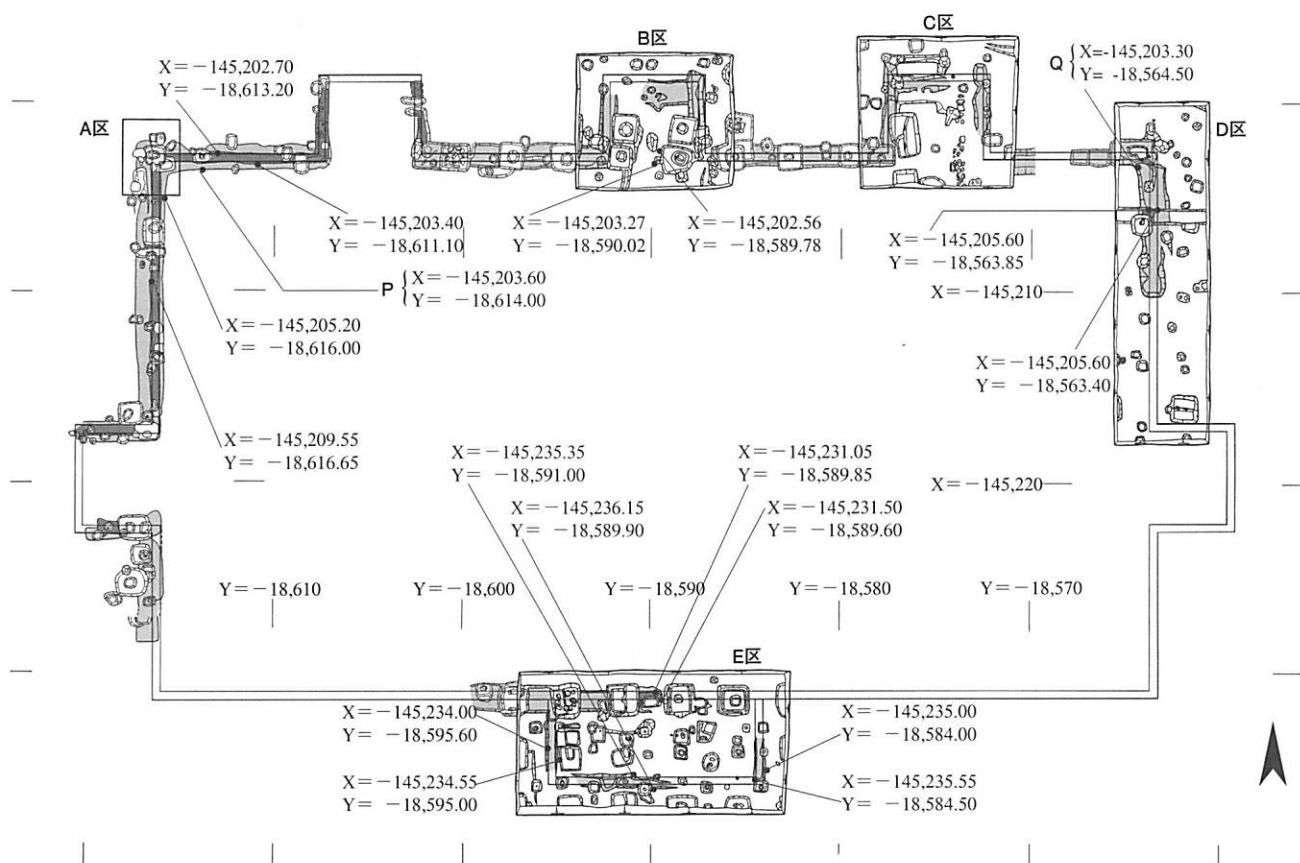


図19 第311次調査遺構平面図 1:400

から径18mm前後の凝灰岩片が出土した。この凝灰岩片については、肥塚隆保氏が以下のように見解をまとめている。

第一次大極殿E区で出土した凝灰岩状の塊は劣化が著しく、岩石の組織を完全に残しているとは言えないが、実体顕微鏡下で観察したところ、高温型石英や黒雲母などが検出された。また、偏光顕微鏡下でその一部を観察したところ、火山ガラス片を検出した。以上から推定すると、流紋岩質凝灰岩である可能性がきわめて高く、奈良市東部の地獄谷に産出している流紋岩質溶結凝灰岩の風化の著しい試料と比較した結果、同様な特徴を有しており、奈良市東部に分布する流紋岩質溶結凝灰岩が石材として利用されたと推定される。ここにいう「石材」が基壇化粧に用いられた可能性は、きわめて高いであろう。

座標と標高の変位量

平城宮内の発掘調査で用いている測量基準点は初め1963年に計測し、1988年に改測した。この改測によって、各基準点の座標値および標高が若干変化し、1989年度以降は改測後の新成果を用いている。このため、平城宮内におけるあらゆる測量データは、1988-89年度の前後で数値が変位している。この変位量は、理論的には1988年度以前の測量基準点の変位量とほぼ等しいはずであるが、今回の発掘調査では、厳密な復原設計に資するため、より正確な誤差値を抽出した。

XY座標の変位量 方法は以下のとおりである。①第69・72次北調査の遺構図を、平城座標系(国土方眼座標第VI系の北に対して $0^{\circ} 07' 47''$ 西偏)から国土方眼座標第VI系に変換する。②第311次調査の遺構図(B～E区)とそれに対応する第69・72次北調査の遺構図を3m方眼の小地区ごとに図柄を重ね合わせて、小地区グリッド上南東隅の交点で座標値の変位量を読みとる。調査区全体で座標値変位量の平均をみると、第69・72次北調査の旧座標値に対して、北に3cm、西に30cmであった(表5)。なお、発掘区基準点の理論上の補正値は北に4.3cm、西に29.7cmであり、近似する値を示している。

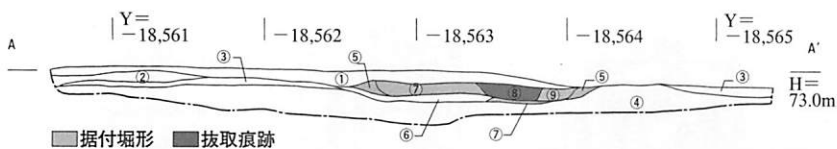
標高の変位量 標高値については、石など動きにくい出土物を重視し、遺構面計測地点の平均値を比較した。各区の変位量は、B区が-11cm(石上9点の平均)、C区が-14cm(石上14点の平均)、D区が-11cm(遺構面62点の平均)、E区が第69次調査区で-13.7cm(石上13点の平均)、第72次北調査区で-10.4cm(石上3点の平均)である。いずれも、第69次・72次北調査で用いた平城宮基準点No.19の改測による変位量-10.7cmに近い値を示している。

基壇復原の再検討

以上から、第一次大極殿基壇に係わる修正点を整理しておく。なお、座標読取り単位は5cmとした。

基壇規模と基準尺

基壇の振れ 基壇規模を正確に把握するためには、まず



- ① 旧耕土
- ② 小石混灰茶砂質土
- ③ 黒褐色土小石混赤褐砂質土
- ④ 小石混橙灰砂質土
- ⑤ 少量の小石混灰茶褐粘質土
- ⑥ 灰白粘土混橙赤灰粘質土
- ⑦ 大粒小石多量に混黄茶褐粘質土
- ⑧ 大粒小石多量に混赤茶褐粘質土
- ⑨ 少量の小石混灰赤茶褐粘質土 (地覆石据付と思われるが抜取の可能性もあり)

図20 D区地覆石痕跡断面図
(X=-145,205.60) 1:50

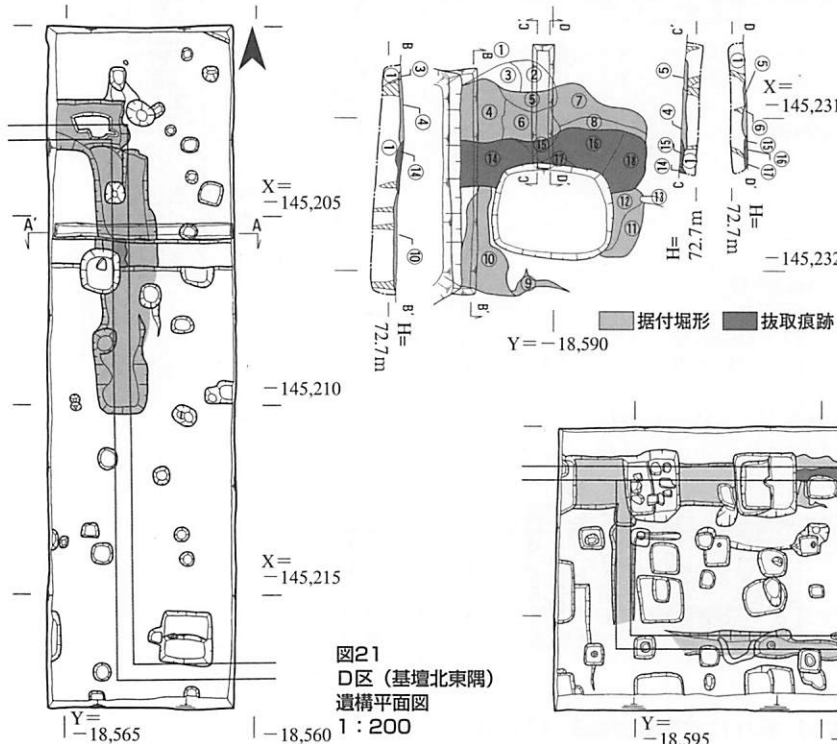


図21
D区(基壇北東隅)
遺構平面図
1:200

基壇方位の振れを把握しておく必要がある。これについては二段掘りとする地覆据付堀形のうち、最も直線的なラインを検出している内側の肩を基準として復原してみたい。基壇北面の地覆石据付堀形遺構のうち、以下の2点をここでは採用する(図19)。

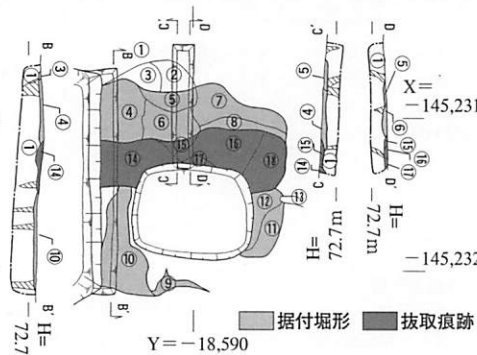
P点(北西隅の近く) X-145,203.60、Y-18,614.00

Q点(北東隅の近く) X-145,203.30、Y-18,564.50

PQ間では東西長49.5mの東端で北に0.30m振れており、角度では $0^{\circ}20'50''$ の振れとなる。以下の考察では、基壇北面の振れを東で北へ $0^{\circ}20'50''$ と仮定する。これが基壇全体の振れとして適応可能かどうかは、後で再検討することとして、とりあえず基壇全体が完全な長方形を呈するものと仮定し、以下の考察を進める。

基壇東西長と基準尺 基壇東面にかかる畦で検出した地覆石抜取痕跡のY座標値は、内側が-18,563.85、外側が-18,563.40 (X-145,205.60)である(図20)。この遺構の対称位置に近い基壇西面では、最も外側となる抜取痕跡のY座標値は-18,616.65 (X-145,209.55)、その近辺で最も内側となる抜取痕跡のY座標値は-18,616.00 (X-145,205.20)である(図19)。したがって、東西長の最大値は53.25m、地覆抜取痕跡の内法距離は52.15mとなる。ここで、第295次調査の成果に従って地覆石の幅を1.3尺とし、基準尺をs mとおけば、以下の不等式が成り立つ(図26上)。

$$(52.15 + 2.6s) m \leq \text{東西長} \leq 53.25 m$$



- ① 褐色土混橙黄灰粘質土(地山)
- ② 小石混灰黄褐砂質土
- ③ 黄灰砂質土混黄灰粘質土
- ④ 褐茶灰土混黄灰砂質土
- ⑤ 褐色土混黄灰粘質土
- ⑥ 多量の褐色土混黄茶灰褐砂質土
- ⑦ 多量の褐色土混橙灰黄粘質土
- ⑧ ④+⑦
- ⑨ 橙褐色土混黄灰砂質土(粒子粗い)
- ⑩ ①+⑨
- ⑪ ①+⑨(①の地山少なめ)
- ⑫ 淡黄灰褐砂質土+①
- ⑬ 灰黄砂質土(木の根か?)
- ⑭ 褐色土青灰土混淡黄灰砂質土
- ⑮ 黄灰砂質土混橙茶灰粘質土
- ⑯ ④の褐色土が増えた土
- ⑰ 褐色土混淡黄灰砂質土
- ⑱ ④に非常に似るが①混じる斜線部 淡黄茶灰粘質土(木の根か?)

図22 E区地覆石痕跡遺構平面図・断面図 1:50

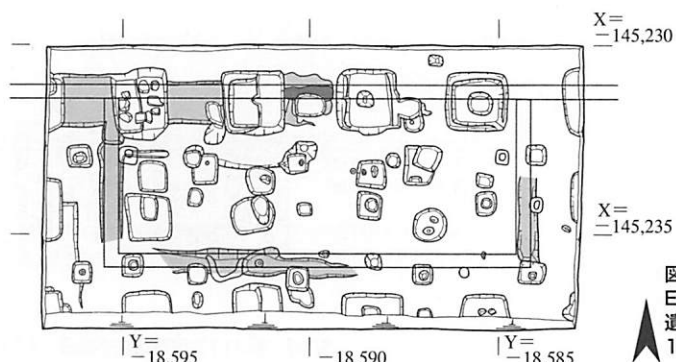


図23
E区(南面階段)
遺構平面図
1:200

これに東西長=179尺(179s)、180尺、181尺を代入すると、以下の不等式を得る。

①東西長179尺の場合 $0.2956 \leq s \leq 0.2975$

②東西長180尺の場合 $0.2940 \leq s \leq 0.2958$

③東西長181尺の場合 $0.2923 \leq s \leq 0.2942$

基壇南北長と基準尺 一方、南面階段の取り付け部分で今回検出した基壇地覆の抜取痕跡をみると、最も外側にくらんでいる点のX座標値は、-145,231.50 (Y-18,589.60)、最も内側となる点のX座標値は-145,231.05 (Y-18,589.85)である(図19)。これと対称位置にある基壇北面では地覆の抜取痕跡を検出していないが、第295次調査で検出した抜取痕跡を前記の振れに従って延長し、仮の座標を想定し解決を試みる。まず、抜取痕跡のうち最も幅がひろがっている以下の2点を採用する。

北端(外側): X-145,202.70 (Y-18,613.20)

南端(内側): X-145,203.40 (Y-18,611.10)

これを基壇中央へ延長移動すると、以下の2点を得る。

北端(外側): X-145,202.56 (Y-18,589.78)

南端(内側): X-145,203.27 (Y-18,590.02)

したがって、この基壇中点近辺における南北長の最大値は28.95m、地覆抜取痕跡の内法距離は27.80mとなる。ここで再び地覆幅を1.3尺とし、基準尺をs mとおけば、以下の不等式が成り立つ。

$$(27.78 + 2.6s) m \leq \text{南北長} \leq 28.94 m$$

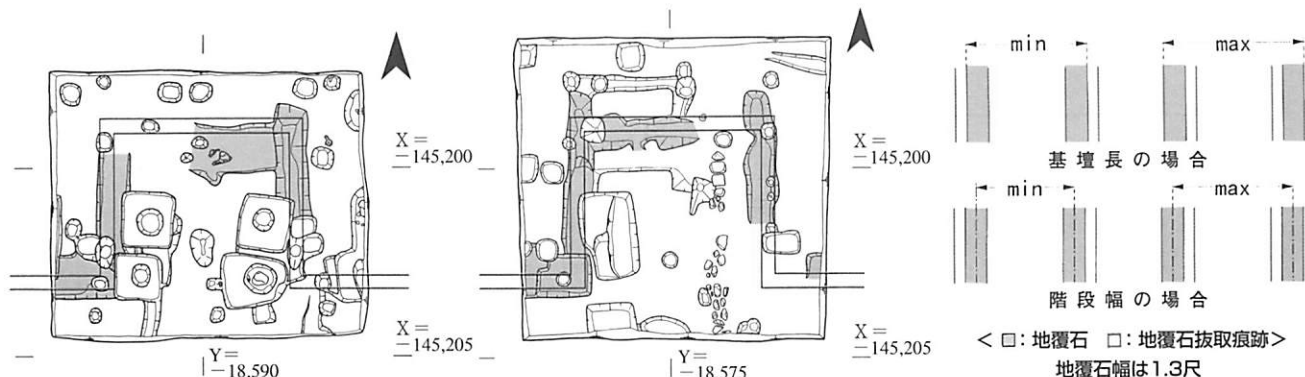


図24 B区(北面中央階段)遺構平面図 1:200

図25 C区(北面東階段)遺構平面図 1:200

図26 距離の最大値と最小値の算出方法

これに南北長=96尺(96s)、97尺、98尺を代入すると、以下の不等式を得る。

④南北長96尺の場合 $0.2974 \leq s \leq 0.3015$

⑤南北長97尺の場合 $0.2943 \leq s \leq 0.2984$

⑥南北長98尺の場合 $0.2912 \leq s \leq 0.2953$

基壇の規模 平城宮での奈良時代前半の造営尺は0.295～0.296mと推定されており、上記6つの不等式のなかでは、②東西長180尺×⑤南北長97尺に最も高い妥当性をみとめる。この規模は、従来採用してきた東西長181尺×南北長98尺の基壇を、東西・南北とも1尺ずつ減じた寸法であり、基壇の出が東西南北4面で均一になる。なお、数値上では①東西長179尺、⑥南北長98尺も採用不可能な値ではない。しかし、これらの寸法をとると、桁行方向と梁行方向で基壇の出が異なってしまう。また、①の東西長179尺を採用すると、「底の出+基壇の出」が30尺となって、第295次調査で検出した遺構との整合性に齟齬をきたす。以上から判断して、基壇規模は東西長180尺×南北長97尺に復原すべきと考える。この場合、基準尺は従来通り0.2954mとして問題ない。

階段の寸法

基壇と階段の関係 今回の再発掘調査により北面東、北面中央、南面の階段遺構を検出したが、東面階段の痕跡はまったく確認できなかった。したがって、東西両面の階段については、西面階段の成果に拠るほかない。北面については、東と中央の階段遺構が完掘されているが、地覆石の抜取痕跡を確認した北面西階段(幅17尺、出14尺、基準尺0.2954m)と同規模とみなせる。また、階段間の心々距離も34尺であり、「階段耳石の地覆心=柱心」という前提に従うならば、身舎の規模と柱位置はこれまでと変わらない。したがって、基壇規模の縮小は、基本的に「底の出+基壇の出」の縮小を意味するものとなる。

南面階段の幅 一方、南面階段は幅38尺、出14尺と理解してきたが、幅・出とも修正する必要がある(図23)。南面階段の溝状遺構はすでに完掘されているが、基壇地覆石の据付掘形に比べればその幅は短く、これを階段地覆石抜取痕跡の最大幅とみなして、寸法を算出して

みよう。なお、ここにいる階段の「幅」とは、両側の耳石直下に置いた地覆石間の心々距離をさす(図26下)。

南面階段西側の据付掘形は、最も外側となる西端のY座標が-18,595.60(X-145,234.00)、最も内側となる東端のY座標が-18,595.00(X-145,234.55)である(図19)。一方、東側の据付掘形は、最も内側となる西端のY座標が-18,584.50(X-145,235.55)、最も外側となる東端のY座標が-18,584.00(X-145,235.00)である。ここで、地覆石の幅を1.3尺として、基準尺をsmとおけば、以下の不等式が成立する(図26下)。

$$(10.50 + 1.3s) \text{ m} \leq \text{南面階段の幅} \leq (11.60 - 1.3s) \text{ m}$$

これに階段幅=36尺(36s)、37尺、38尺を代入する。

⑦階段幅36尺の場合 $0.3025 \leq s \leq 0.3110$

⑧階段幅37尺の場合 $0.2941 \leq s \leq 0.3029$

⑨階段幅38尺の場合 $0.2861 \leq s \leq 0.2952$

基壇規模の再検討によって採用された基準尺=0.2954mと整合するのは、⑧階段幅37尺の場合である。

南面階段の出 基壇南面の地覆抜取痕跡が最も基壇側となる北端のX座標は-145,231.05(Y-18,589.85)、最も外側となる南端のX座標は-145,231.50(Y-18,589.60)である。一方、南面階段南端の地覆据付掘形が最も基壇側となる北端のX座標は-145,235.35(Y-18,591.00)、最も外側となる南端のX座標は-145,236.15(Y-18,589.90)である。ここで、地覆石の幅を1.3尺として基準尺をsmとおけば、以下の不等式が成立する。

$$(3.85 + 1.3s) \text{ m} \leq \text{階段の出} \leq (5.10 - 1.3s) \text{ m}$$

これに階段の出=15尺(15s)、16尺、17尺を代入する。

⑩階段の出15尺の場合 $0.2810 \leq s \leq 0.3129$

⑪階段の出16尺の場合 $0.2619 \leq s \leq 0.2948$

⑫階段の出17尺の場合 $0.2452 \leq s \leq 0.2787$

基準尺=0.2954mと整合するのは、⑩階段の出15尺の場合である。以上みたように、南面階段は、幅が従来の38尺から37尺へ1尺縮まり、出が14尺から15尺へ1尺長くなった。他の階段と比べると、幅だけでなく、出も大きい。出の差異については、基壇周囲地表面との標高差として理解できるが、階段の勾配そのものが若干緩かっ

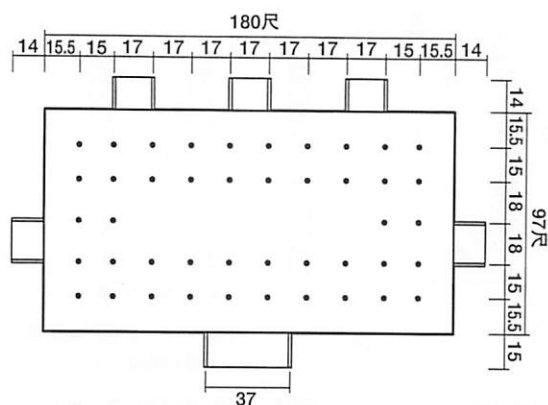


図27 柱配置案①

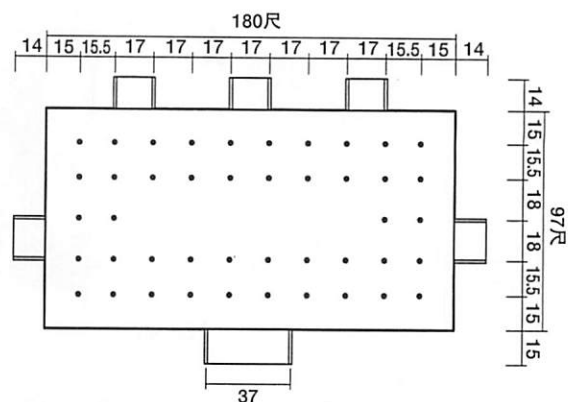


図28 柱配置案②

た可能性も考慮しておくべきだろう。

基壇四隅の座標と中軸線

以上の検討成果をまずは整理しておく。

- (1) 基壇北面の遺構から判断すると、基壇の東西方位は東で北へ $0^{\circ} 20' 50''$ 前後の振れを示す。
- (2) 基準尺は0.2954mを適用することに問題なく、その場合、基壇規模は東西180尺×南北97尺となる。
- (3) 南面階段は幅37尺、出15尺となる。
- (4) 北面階段はいずれも幅17尺、出14尺となる。
- (5) 東面階段の遺構は西面階段と同規模で対称位置とみなさざるをえない。この場合、幅18尺、出14尺となる。

この成果をもとに、基壇が完全な長方形を呈するものとして、遺構図と復原平面図を重ね合わせると、振れは $0^{\circ} 20' 50''$ ではなく、 $0^{\circ} 19' 10''$ から $0^{\circ} 19' 30''$ の間で遺構と復原基壇の整合をみる。この振れの原因については不明だが、基壇の東西長180尺が東端で北に1尺ずれていたとすれば、その振れは $0^{\circ} 19' 24''$ となって、 $0^{\circ} 19' 10'' \sim 0^{\circ} 19' 30''$ におさまる。このデータを重視し、本稿では、基壇の振れを東で北に $0^{\circ} 19' 24''$ とみなしたい。この結果、基壇四隅の座標を以下のように決定した。

北西隅 X-145,202.90、Y-18,616.60

北東隅 X-145,202.60、Y-18,563.43

南西隅 X-145,231.55、Y-18,616.44

南東隅 X-145,231.25、Y-18,563.27

この場合、南北方向の中軸線は、

北面の中心点 X-145,202.75、Y-18,590.02

南面の中心点 X-145,231.40、Y-18,589.86

の2点をつなぐライン、東西方向の中軸線は、

西面の中心点 X-145,217.23、Y-18,616.52

東面の中心点 X-145,216.93、Y-18,563.35

の2点をつなぐラインとなる。

柱配置の再検討

すでに述べたように、基壇規模の縮小が影響するのは「庇の出+基壇の出」に限定される。これまでは第一次大極殿を移築したという記録の残る恭仁宮大極殿遺構の復

原検討等により、庇の出15尺、基壇の出16尺という寸法を採用してきた。この場合、「庇の出+基壇の出」の総長は31尺となる。しかし、基壇規模は東西、南北とも1尺縮小した。したがって、大極殿の平面が対称性を有するならば、「庇の出+基壇の出」の総長は5寸短くなる。これについては、基壇の出を16尺から15.5尺に減じることによって、全体平面の修正が可能となる(図27)。

ただ、気になるのは15.5尺という寸法である。第一次大極殿院の築地回廊、あるいは第一次朝堂院地区の朝堂など平城宮造営当初の重要施設には、15.5尺という柱間寸法が多用されている。とすれば、第一次大極殿においても、15.5尺を庇の柱間寸法として採用した可能性を否定できない。この場合、庇の出が15.5尺、基壇の出が15尺となる(図28)。いずれにしても、基壇の出は従来の16尺より短くなり、三手先組物の軒下に納めることが可能となった。これまでは16尺という長さのために、基壇端が雨水に濡れやすいことを二重基壇説の拠り所の一つとしてきたが、二重基壇説そのものにも再考を促す検討成果がもたらされたといえるだろう。

基壇の周辺

ところで、2000年4月におこなった第313次調査では、第一次大極殿院閤門SB7801の基壇北西部分において、地覆石の外側に凝灰岩の敷石痕跡を検出した(時期は大極殿院創建時よりもわずかに遅れる)。この出土状況は、大極殿基壇の理解にヒントを与えてくれる。第一次大極殿の基壇地覆については、据付掘形が1.2~1.6mもの幅を有する二段掘りの溝状遺構であるにも拘わらず、地覆石は幅40cm程度の小振りなものであり、基壇側の深い掘込みに納まる。それでは、外側の浅い部分は何のために掘られたのだろうか。その意味を理解しかねていたのだが、SB7801の出土状況を参照し、外側の浅い掘込みを地覆の外側に並ぶ敷石(犬走り)のための地業と理解すれば、幅広で二段掘りとする溝状遺構を無理なく解釈できる。この問題については、来年度の年報において詳論する予定である。

(中島義晴・蓮沼麻衣子・浅川滋男)

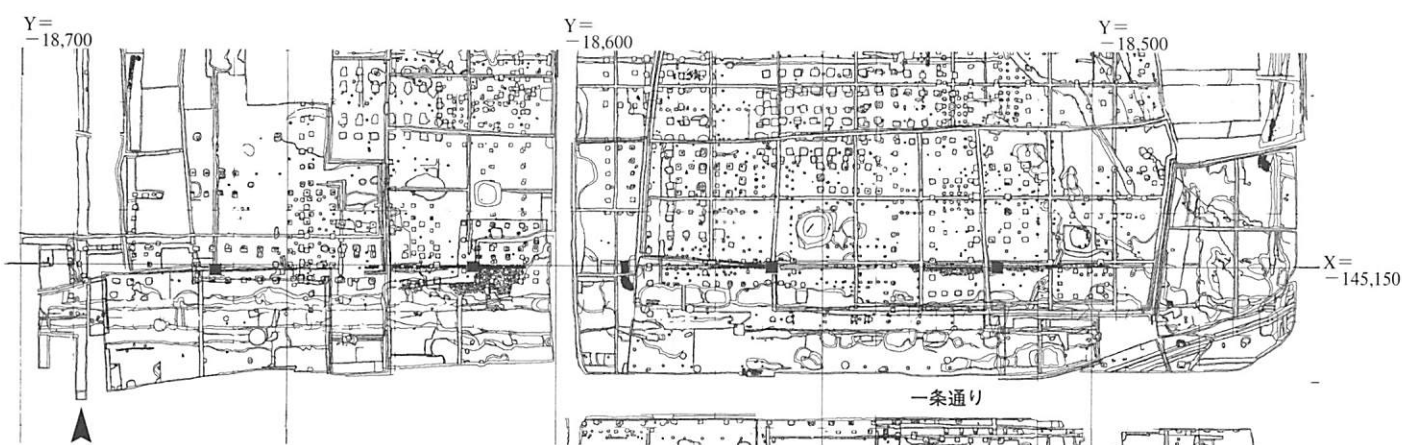


図29 第一次大極殿院北面築地回廊 再発掘調査区位置図

3. 第一次大極殿院北面回廊再発掘

はじめに

平城宮第一次大極殿院地区を復原する基本構想に基づき、平城調査部ではその設計作業をすすめている。このためには復原する各遺構の正確な位置と規模を把握する必要があるが、1988年に宮内測量基準点の改測を行い、1989年度からは平城方位の使用を止め、国土方位へ転換したことにより、1988年以前と1989年以降の実測図を合成しようとする、機械的に基準点の変位量分を修正しただけでは、そこに微妙なずれが発生する場合がある。そこで北面回廊について再発掘し、以前の実測図座標と現測量基準との関係を把握することとした。

変位量の確認方法

実測図上で位置を特定しやすい場所、ということで側石が残る回廊南雨落溝部分を1ヶ所につき2m角のトレンチとして4ヶ所設定した。西から1区(1959年の第2次)、2区(1974年の第81次中)、3区(1973年の第81次東)、4区(1961年の第7次調査区)とした。

変位量の確認方法であるが、1区と4区は当時の実測図が溝の側石のみを図化しており、溝内部の敷石や溝外側(大極殿院内部)の礫敷を省略していたので、この際改めて新しい水系基準に従いレベルを含めて全体を実測し直した。この新規の実測図と古い実測図を重ね合わせて、双方の水系の変位量を計測した。2区と3区については溝底石を含めて正確に図化されていたので、ここについては遺構面に新しい基準水系を張り、この水系位置を古

い実測図に書き込み、水系相互の変位量を測定した。レベルについても測り直し、新旧の差を確かめた。

結果

各地区について数カ所のX, Y, Hの座標値を測り、その平均値を求め、これから新旧座標値との差を算出した結果が表6のAである。つぎに当時の発掘基準点を改正後の新成果に変換するとどうなるかであるが、この地区はいずれもNO.19基準点を基点とし、NO.20基準点を後視として、平城方位によるBM(基準点)を発掘区近くに設け実測している。1区(第2次)と4区(第7次)、2区(第81次中)と3区(第81次東)はそれぞれ同じBMを使っている。この二つのBM座標値を新しい基準点成果を用いて計算し直し、旧い基準点成果による座標値との差を求めた。その差は平城方位のふれが小さいこともあり、ふれの影響はなく、二つのBM間で全く同じで、それはNO.19の新旧座標値差そのものであった。

さて、実測図上の変位量(表6のA)からBM自体の変位量(表6のB)を引いた差が表6のCである。1区のXとY、2区のYとHに問題があることがわかる。この4点についてはBMから遣方水系を設営するまでの間の距離精度の問題、2区のHについてはなんらかの錯誤、などの原因が考えられる。その他の差は最大でも69mmであり、測量誤差としてこの程度の差はやむを得ない。結局、問題があった4点については今回の確認に基づく修正を加え、その他についてはBM自体の変位量を修正すればよい、ということが明らかになった。(高瀬要一)

	1区(第2次)			2区(第81次中)			3区(第81次東)			4区(第7次)		
	X	Y	H	X	Y	H	X	Y	H	X	Y	H
A 変位置(旧座標値-新座標値)	-0.21	+0.37	+0.11	-0.12	+0.06	+0.46	-0.16	+0.19	+0.11	-0.1	+0.29	+0.07
B 各調査BMの変位置	-0.091	+0.24	+0.107	-0.091	+0.24	+0.107	-0.091	+0.24	+0.107	-0.091	+0.24	+0.107
C 差(A-B)	-0.119	+0.13	+0.003	-0.029	-0.18	+0.353	-0.069	-0.05	+0.003	-0.009	+0.05	-0.037

表6 北面築地回廊座標値の新旧変位量